

平成 24 年 9 月 7 日

各 位

更生会社 エルピーダメモリ株式会社

管財人 坂 本 幸 雄

管財人 小 林 信 明

更生計画案についてのQ&A

当職らは、平成 24 年 8 月 21 日、東京地方裁判所に対し、更生計画案を提出いたしました。提出した更生計画案について、債権者の皆様から一般的に想定される質問について、以下のとおり Q&A を作成いたしましたので、ご確認くださいませようお願いいたします。

以上

【更生計画案の内容について】

- Q 1 弁済率、弁済時期、弁済の方法（一括か分割か）について教えて欲しい。
- A 1 担保権付債権のうち更生担保権として認められた部分の弁済率は100%ですが、弁済方法は分割となります。分割弁済の詳細については、『更生計画案提出のお知らせ』別紙記載の『更生計画案の概要「3 更生債権者等への弁済の概要（1）更生担保権」』をご参照ください。
- 一般更生債権の弁済率の確定部分は17.4%です。これに加えて追加弁済の定めがありますので、追加弁済が実施できる場合には、一般更生債権の弁済率としては17.4%プラス α となります。
- Q 2 追加弁済の弁済率は何%になるのか。
- A 2 スポンサー契約調整や多額の未確定更生債権の存在など、弁済率に影響する不確定な要素が複数存在しているため、追加弁済の弁済率は現時点では未定です。
- Q 3 Q 2の「スポンサー契約調整」とはなにか。
- A 3 クロージング日までに会社更生法に基づき弁済した更生債権や特定共益債権（クロージング日までの手続費用等を含みます）、その他想定外の現預金の減少に備えるため、一定の金銭を弁済に充てずに留保しています。この留保金は、スポンサー契約で定められているスポンサー支援金額からの控除に備えるためのものでもあります。留保金が想定していた使途に利用されずスポンサー支援金額からの控除がなされないことが確定すれば、クロージング後に解放され、弁済原資となります。このようにスポンサー契約上予定されている一定金額の控除をスポンサー契約調整といいます。
- Q 4 Q 2の「未確定更生債権」とはなにか。
- A 4 未確定更生債権とは、更生債権の存否や債権額に争いがある等により、更生債権として確定していない債権のことをいいます。管財人としては、この未確定更生債権の額を保守的に見積もっており、当該見積った金額が全額、更生債権として認められた場合でも更生計画を遂行できるよう、未確定更生債権分の弁済原資を確保したうえで、確定更生債権の確定弁済率を算出しています。
- そのため、未確定更生債権について、今後の査定手続等を通じて更生債権として存在しないことが確定すれば、その未確定更生債権分の弁済原資は、確定更生債権の追加弁済の原資となります。
- Q 5 更生計画案の内容を分かりやすく説明してほしい。
- A 5 債権者向けに別途説明文書を作成するなど、更生計画案の内容をご理解いただくための方策を、債権者の皆様のご意見も踏まえて、今後、検討して参りたいと考えております。

【今後の手続について】

- Q 1 更生計画案がまだ送られてこないが、いつ頃送られてくるのか。数週間先の話なのか、何か月も先の話なのか。
- A 1 裁判所による付議決定後に、債権者の皆様に更生計画案が送付されることとなります。一部債権者から更生計画案が提出されており、裁判所において、管財人作成の更生計画案を含めて付議の要件を満たすか否かの検討をしているため、更生計画案提出から付議決定までに1か月以上かかる可能性もありますが、現時点でははっきりした時期は決まっておりません。
- Q 2 関係人集会は開催されるのか。決議に関するスケジュールは決まっているのか。
- A 2 関係人集会を開催するか否かは付議決定時に裁判所が決定します。書面投票のみで関係人集会が開催されないこともあります。集会が開催される場合には付議決定後に裁判所からその旨の通知が届くことになります。
- また、決議に関するスケジュールにつきましても、裁判所の付議決定において定められる予定です。

【その他】

- Q 1 今後、管財人が記者会見を行う予定はあるのか。
- A 1 現時点で記者会見を行う予定はありません。
- Q 2 一部の社債権者が更生計画案を出したとの報道があったが、今後、どうなるのか。
- A 2 一部の社債権者が作成した更生計画案も裁判所に提出されています。現在、調査委員において、管財人の更生計画案と社債権者の更生計画案についての意見を裁判所に提出すべく、調査が行われているものと思われませんが、社債権者の更生計画案をどのように取り扱うかは裁判所が決めるものですので、当社から社債権者の更生計画案にコメントすることは控えさせていただきたいと考えております。
- Q 3 エルピーダの更生手続や更生計画案の内容に関して一部で報道がなされているが、これらの報道は、エルピーダからの発表に基づいてなされているのか。
- A 3 当社からの発表は当社 HP に掲載されているもののみであり、HP に掲載されていない事実に関する報道は当社から発表したものではありません。

以上